

放課後児童健全育成事業開始届

記入例

年 月 日

函館市長 様

事業者

住所（法人の場合は主たる事務所の所在）

函館市〇〇町〇〇-〇〇

氏名（法人名および代表者の氏名）

学童保育所〇〇クラブ

保護者会会長 〇〇 〇〇

児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業を開始するので、同法第34条の8第2項および児童福祉法施行規則第36条の32の2第1項の規定に基づき届け出ます。

|   |   |  |
|---|---|--|
|   | 事業の内容                                   | 放課後児童健全育成事業  |
| ① | 経営者の氏名および住所（法人であるときは、その名称および主たる事務所の所在地） | 学童保育所〇〇クラブ<br>保護者会 会長 〇〇 〇〇<br>函館市〇〇町〇〇-〇〇                               |
| ② | 職員の定数                                   | 職員数： 4名（放課後児童支援員：2名，補助員：2名，その他（事務職員等）： 名）                                |
| ③ | 施設の名称                                   | 学童保育所〇〇クラブ   |
| ④ | 施設の種類                                   | 民家   |
| ⑤ | 施設の所在地                                  | 函館市〇〇町△△-△△（〇〇小学校内）  |
| ⑥ | 建物その他設備の規模および構造                         | 専用区画：70㎡〔1人当たり：1.75㎡〕 合計：100㎡<br>その他：30㎡<br>建物の構造：鉄筋コンクリート造，建物の階数：2階建の1階 |
| ⑦ | 事業開始の予定年月日                              | 令和〇〇年〇〇月〇〇日  |

書類を添付

- 定款その他の基本約款
- 運営規程
- 主な職員の氏名および経歴（名簿等を添付）
- 職務の内容（上記の名簿等に記載）
- 建物その他設備の図面（平面図等を添付）
- 収支予算書および事業計画書（ただし，市長が，インターネットを利用してこれらの内容を閲覧できる場合は，添付不要）

《開始届様式記入要領》

1 共通事項

- ・事業を開始する際、**事前**にその内容を届け出ます。  
※改正児童福祉法施行の日（平成27年4月1日）において、現に事業を行っている者（既存クラブ）については平成27年6月30日までに届け出る必要があります。
- ・届出は、放課後児童健全育成事業を実施する事業所ごとに届け出てください。（複数のクラブを運営している場合はそれぞれのクラブごとに届け出てください）
- ・事業者が法人である場合には、法人名および法人の代表者の職氏名、事務所の所在地を記入してください。押印は不要です。
- ・運営規程に規定する内容と一致させてください。

2 各項目の記載内容について

①経営者の氏名および住所

- ・事業者が法人である場合には、法人名および法人の代表者の職氏名、事務所の所在地を記入してください。運営規程に定める運営主体の正式名称を記載してください。

②職員の定数

- ・職員の定数を記入してください。その際、支援の単位ごとに「2名以上かつ1名以上の有資格者」を配置するという基準を満たしている必要があります。
- ・職員名簿を添付してください。

③施設の名称

- ・運営規程に定める正式なクラブの名称を記入してください。

④施設の種類の

- ・民家，アパート，専用施設（自己所有・市有財産），学校内余裕教室，児童館，幼稚園内，その他（内容を記載）等を記入してください。

⑤施設の所在地

- ・放課後児童クラブの所在地を記入してください。

⑥建物その他設備の規模および構造

- ・専用区画には、支援の提供に用いるために専用で使用する面積を記入してください。また、専用区画や設備等を示す、平面図等を添付してください。（利用者の生活の場としての機能が十分に確保される場所であることが必要であるため、事務室，便所等は含むことができません）
- ・1人当たりの面積は、専用区画の面積を運営規程に定める定員で割り返した数字を記入してください。（小数点第3位切り捨て）
- ・2以上の支援の単位がある場合は、専用区画の面積および1人当たりの面積は支援の単位ごとに記入してください。
- ・その他の欄には事務室等専用区画以外の面積や、施設内で幼稚園等の事業を行っている場合にその併設事業を実施するための面積を記入してください。
- ・建物の構造や位置を記入してください。

⑦事業開始予定年月日

- ・改正児童福祉法が施行される平成27年4月1日以降となります。

### 3 添付書類

全て必ず添付してください。

(1) 定款その他の基本約款

(2) 運営規程

(3) 主な職員の氏名および経歴

職員氏名，職務の内容（支援員・補助員等），採用年月日，支援員の資格要件，主な経歴が記載されたものを添付してください。

(4) 施設に関する平面図

※ 専用区画（開始届けにおいて記載した面積に該当する部分）・部屋の内寸・間取り・備品等を示した平面図を添付してください。

(5) 収支予算書

※ 事業開始初年度の収支予算書を添付してください。

(6) 事業計画書

※ 事業開始初年度の事業計画書（活動方針，実施内容，年間活動計画がわかるもの）を添付してください。

(7) 併設事業の事業概要書

※ 同一敷地内で併設事業を実施している場合は，その事業内容の分かるものを添付してください。